

北里大学の国際交流に伴う危機管理施行細則

2019年6月12日制定

(目的)

第1条 この細則は、学校法人北里研究所危機管理規程（以下「危機管理規程」という。）第3条第2項の規定に基づき、北里大学（以下「本学」という。）の国際交流に伴う危機に対し、迅速かつ的確に対処するため、その危機管理体制及び対策等に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この細則において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 教職員及び学生等

本学の国際交流に係るすべての教職員・学生及び外国人留学生並びに外国人研究者等をいう。

(2) 各部門及び部門長

各部門とは、本学のすべての学部、研究科、病院、附属施設等をいう。

部門長とは、学部長、研究科長、病院長、附属施設長等をいう。

(対象とする事案)

第3条 この細則に定める危機管理の事案は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 教職員及び学生等の国際交流に係る教育研究活動の遂行に重大な支障のある事案
- (2) 教職員及び学生等の国際交流に伴う安全に係る重大な事案
- (3) その他前各号に相当するような事案であって、組織的、集中的に対処することが必要な事案

(学長等の責務)

第4条 学長は、国際交流に伴う危機に関して、その危機管理体制、対策等に関し必要な措置を講じなければならない。

- 2 各部門長は、当該部門における危機管理体制、対策等に関し必要な措置を講じなければならない。

(危機管理の充実等)

第5条 学長及び部門長は、国際交流に伴う危機管理に関する情報の配信、研修の実施等に努め、日常的に危機管理体制の充実を図るものとする。

- 2 学長及び部門長は、この細則に従い、第3条各号に規定する事案が発生し、又は発生するおそれのある場合は、速やかに教職員及び学生等に対し必要な情報を提供しなければならない。

(危機に関する情報収集)

第6条 教職員及び学生等は、第3条各号に定める緊急に対処すべき危機事案が発生し、又は発生するおそれのある情報を得た場合は、部門長に通報しなければならない。

- 2 前項の情報を得た部門長は、危機事案の状況を確認し、必要な応急措置を講ずるとともに、理事長及び学長に報告しなければならない。

(危機対策室の設置)

第7条 理事長は、学長主導のもとに危機の対策等を講じる必要がある、と判断した場合は、学長に対し、危機管理規程第10条の規定に基づく部門の危機対策室に準じた、危機対策室の設置を指示するものとする。

- 2 危機対策室は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- 3 本部長は、学長をもって充て、危機対策室の業務を統括する。
- 4 副本部長は、副学長のうち本部長が指名する者をもって充て、本部長を補佐する。
- 5 本部員は、本部長が指名する者をもって充て、危機対策室の業務を処理する。
- 6 危機対策室の事務は国際部が主管し、関係部署等から事務本部長の指名する者が参画する。
- 7 本部長は、危機対策室を設置したとき、その構成員について遅滞なく理事長に報告するとともに、対応方針及び対応状況等についても、随時報告する。
- 8 危機対策室は、危機管理規程第13条第5項の規定に基づく、危機の終息宣言により解散する。

(事案処理の特例)

第8条 学長は、事案の処理に際し、教職員及び学生等の生命又は身体等の保護を図るため特に必要があると認める場合であつて、緊急を要すると認めるときは、理事長に相談の上、必要とする学部長会及び理事会等の協議、審議を省略することができる。この場合においては、事案処理の終了後に、理事長に報告するとともに、必要な会議体に付議しなければならない。

(学長が不在の場合の措置)

第9条 学長が出張等により不在の場合は、あらかじめ学長が指名する副学長がこの細則に基づき、危機管理に当たるものとする。

(主管部署)

第10条 この細則の主管部署は、国際部事務室とする。

(要綱の改廃)

第11条 この細則の改廃は、北里大学国際部運営委員会及び学部長会及び常任理事会の議を経て理事長が決定する。

(併設校の取扱い)

第12条 この細則は、併設校における、国際交流に伴う危機管理においても準用するものとする。

(補則)

第13条 危機管理規程及びこの細則に定めるもののほか、本学の国際交流に伴う危機管理に関し必要な事項は、別に定める。

- 2 危機管理規程及びこの細則等に規定されていない事項及び疑義解釈については、緊急を要すると認める場合や、法令等に反しない場合に限り、学長及び理事長が協議のうえ決定できるものとする。

附 則 (北学総第2019-03153号)

(施行期日)

この細則は、2019年7月1日から施行する。